

「幼稚園等環境緑化整備事業」の実施に当たっての留意事項

○緑の募金支援金

支援金は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとする。

(1)花苗の植栽について

- ① 緑化用花苗購入に要する経費 30,000円以内
- ② 花苗の助成単価は、1本200円(税込み)以内とする。
- ③ 種類毎の本数・単価の見積書を添付すること。

(2)緑化樹について

- ① 緑化用苗木の植栽に要する経費(標柱・指示版含む) 300,000円以内
- ② 植栽本数は10本以上で補植、移植は認めない。
- ③ 樹木の単価は10,000円(税込み)以内とする。
- ④ 2者以上からの樹木の規格単価の見積書を添付すること。
- ⑤ 花木等の低木のみでの植栽は不可。中木、高木との組み合わせとする。

(3)芝生について

- ① 運動場の芝生化に要する経費(標柱・指示版含む) 500,000円以内
- ② 助成は単年度限りとする。
- ③ 基礎工は不陸整正等の簡易なものまでとする。
- ④ 作業内容がわかる、2者以上の県内業者の見積書を添付すること。
- ⑤ 事業実施後は標柱を設置すること。
- ⑥ チラシやホームページでの「緑の募金」広報に使用するため、事業実績報告書添付の写真の使用については、ご了承願います。また、必要に応じて写真データの提供についてご協力をお願いします。支障がある場合はお知らせ願います。